

しまね

生衛だより



編集・発行 (公財)島根県生活衛生営業指導センター
〒690-0882 松江市大輪町414-9 423号
ホームページ: <http://seiei-shimane.or.jp/>

TEL (0852)26-0651
FAX (0852)26-4684
E-mail: shimanecenter@seiei.or.jp

第78号

熊野大社(松江市)

『出雲國風土記』(733)に熊野大社、『延喜式神名帳』(927)に熊野坐神社と見え、日本火出初神社とも称され、古来杵築大社(出雲大社)と並び出雲の國の大社と遇された。

上古朝廷の御尊崇極めて篤く、仁壽元年(851)特に従三位を、貞観9年(867)正二位の神階を奉らせ給い、且つ殖産興業・招福縁結・厄除の大神として衆庶の信仰が深い。

明治4年國幣中社、大正5年國幣大社に進列された。

特に出雲大社宮司の襲職は当社から燧白燧杵の神器を拝戴する事によって初まるのが古來からの慣で今も奉仕されている。

〔出雲國一之宮 熊野大社HPより〕



新年のご挨拶

公益財団法人
島根県生活衛生営業指導センター

理事長 佐藤 初美

あけましておめでとうございます。

皆様方には、お健やかに新春をお迎えのこととお喜び申し上げます。平素から当指導センターの運営や諸事業の推進につきまして、格別のご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

また、正月明けより近年にない寒波と積雪が日本海側に入り込み、直接ご来店頂く業種の多い分、大変皆様ご苦勞なさっている事と存じます。心よりお察し申し上げます。

さて、昨年から引き続くコロナ禍により生活衛生業にとって、事業経営は基より生活をも脅かす大変な年となりました。第3波による感染は拡大し続け、1月13日には、1都2府8県が緊急事態宣言の対象地域となり、島根においても仕事や日常生活を含めて制限を強いられる事態となりました。

なかなか先が見えない状況ですが、「明けない夜はない」、「春の来ない冬はない」の言葉のとおり、必ずや暖かな春が訪れることを信じて皆様方と一致団結して難局を乗り越えて行きたいと思っております。

これからも指導センターとして、各生活衛生同業組合をはじめ、行政や日本政策金融公庫等、関係機関との一層の連携強化を図りながら、生衛業界の振興と健全な発展、活性化の推進に尽力して参りますので、今後とも皆様方のご支援ご協力を賜りますよう重ねてお願い申し上げます。

結びに、丑年の牛とは“粘り強さと誠実”を表すとされています。同業組合が今こそ心をついて、粘り強くこの難局を乗り越えて行くことを期待しております。

本年が、皆様方にとって明るい年になりますことをご祈念申し上げ、新年の挨拶とさせていただきます。

◎全国中央会理事長表彰

長尾茂登様

(島根県理容生活衛生同業組合)
常任理事

令和2年生活衛生功労者として、次の方が栄えある表彰を受けられました。
長年にわたり生衛組合の組織強化と業界発展のために貢献されました。これからも元気で活躍されることを祈念いたします。

栄えある受賞
おめでとう
ございます



新年のご挨拶

日本政策金融公庫 松江支店

支店長 葛城 宏

新年あけましておめでとうございます。

皆さまには平素より日本政策金融公庫にご支援・ご協力を賜り厚くお礼申し上げます。

昨年を顧みますと、新型コロナウイルス感染拡大による緊急事態宣言、東京オリンピック・パラリンピックの延期、令和2年7月豪雨による自然災害、GO TO キャンペーンの実施と一時停止など、島根県生活衛生関係営業の皆様におかれましては、世の中が大きく変わった、そして非常に厳しい1年であったかと存じます。

新たな年は、先行きを見通しづらい中ではありますが、日本公庫はコロナと共に生きていく「ウィズコロナ時代」において、「新しい生活様式」に対応しながら事業継続に取り組まれる県内生活衛生関係営業の皆様を引き続き全力で支援していく所存でございます。

昨年の日本公庫松江支店、浜田支店におきましては、新型コロナウイルス感染症という目に見えない脅威による経済・社会の危機に直面し、経営面に深刻な影響を受けられた県内生活衛生関係営業の皆様を支援すべく、「新型コロナウイルス感染症特別貸付」及び「衛生環境激変対策特別貸付」等の特別な融資制度を用意し、両支店職員がそれぞれ一丸となり資金繰り支援に全力で取り組みました。

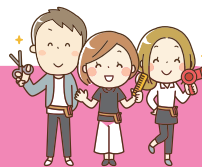
さらに、今後は、金融面からの支援はもとより、コロナ禍における皆様の経営課題の解決のお役に立てるよう、工夫事例のご紹介やオンラインセミナーの開催などを通じて、コンサルティング機能の充実も図ってまいりたいと考えております。

新しい年が皆様にとりまして、素晴らしい年になりますよう心から祈念いたしまして、新年のご挨拶とさせていただきます。

組合トピックス

「新型コロナウイルス感染症予防講習会」開催

美容業生活衛生同業組合



昨年11月30日(月) パルメイト出雲と浜田保健所の2会場にて、組合員を対象に新型コロナウイルス感染症予防講習会を開催しました。

はじめに、「知っておきたい新型コロナウイルス～美容師としての知識～」と題したビデオを見てから、会場ごとに、出雲保健所の狩野ゆう子課長と浜田保健所の小瀧真由主事に講話をしていただきました。

狩野課長は、「正しい知識を得ることで不安を少なくすることができる。可能な限り対策をとって正しく恐れてほしい。」と話され、集客を行う施設に求められる感染対策を店舗ごとに工夫することを勧められました。

参加された合わせて140名の組合員さんには、『新型コロナウイルス感染予防対策取組店』のステッカーを配布しました。



組合トピックス**「日本遺産認定と中世を五感で味わえるまち 益田について」開催報告**
飲食業生活衛生同業組合

10月26日(月)、益田市「料亭 上田」に於いて、益田の歴史文化を活かした観光拠点づくり実行委員会による「日本遺産認定と中世を五感で味わえるまち 益田について」をテーマに振興交付金事業講演会を開催いたしました。今年度はコロナ禍中での開催となり20名が出席いたしました。



益田市観光協会より写真提供

中世の益田は、地理と材木や鉱物などの地域資源を活かし流通経済、政治、文化のいずれもすごく、萬福寺、医光寺、妙義寺など中世の益田の遺産が現在もまともに残っているという興味深い講話に熱心に耳を傾けていました。今回の講演会は、益田の奥深い歴史文化と共に、『中世の食』に触れた良い機会となりました。

皆様も日本遺産認定された益田のまちを巡ってみませんか。

「新型コロナウイルス対応補助金について」講習会開催

クリーニング生活衛生同業組合



クリーニング組合では、毎年「9月29日はクリーニングの日」の頃に振興交付金事業として、消費者を対象としたイベントを開催していましたが、今年度は、新型コロナウイルスの関係で、消費者の皆様に参加していただけませんでした。

そこで組合員に向けて、昨年10月4日に、「新型コロナウイルス対応補助金について」をテーマに、(株)RAIZの村上和民氏による講演会を開催しました。

持続化給付金や家賃支援給付金、その他、雇用調整助成金、ものづくり補助金や松江市が実施する緊急支援のための各種補助金など、詳しく説明をしていただきました。出席された組合員の皆さんからはとても参考になったというお声をいただきました。

「衛生的な食肉の講演会」を開催

食肉生活衛生同業組合

振興交付金事業として、毎年「衛生的な食肉料理講習会」を消費者参加でしていましたが、今年度は講演会を開催しました。

講演会終了後、豚肉600gを参加者に配布しました。



日時：令和2年11月7日(土)
13時30分～

場所：大田市大田町 サンレディー大田

講師：管理栄養士 三上公子氏 **参加者：**25名

内容：お肉の栄養と衛生管理等について

- ・DVD「お肉が食卓に届くまで」鑑賞と冊子による説明
- ・肉料理について説明

「IAUD国際デザイン賞2020金賞受賞について」

有限会社 なにわ旅館 松江しんじ湖温泉 なにわ一水

代表取締役社長 勝谷 有史



弊社では14年前から「障がいのある人もない人もみんなで一緒に泊まれる温泉宿」を目指して「温泉旅館のユニバーサルデザイン化」を推進してまいりましたが、これまでの取り組みが評価され一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会主催の

「IAUD国際デザイン賞2020」住宅・建築部門で金賞を受賞しました。

旅館・ホテルが「IAUD国際デザイン賞」を受賞したのは、これが初めてとなります。

IAUD国際デザイン賞とは、「ユニヴァーサルデザイン（UD）のさらなる普及と実現を通して、社会の健全な発展に貢献し、人類全体の福祉向上に寄与すること」を基本理念とする一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会（IAUD）の活動の一環として、民族、文化、慣習、国籍、性別、年齢、能力などの違いにかかわらず、「一人でも多くの人が快適で暮らしやすい」UD社会の実現に向けて、特に顕著な活動の実践や提案を行なっている団体・個人を表彰するものです。



①バリアフリー・ユニバーサルデザインの客室（201号室）



②昇降式のテーブルと大型テレビ（201号室）



▲⑥201号室のユニバーサルシャワーブース



◀③央道湖の景色を独占できる客室露天風呂（201号室）

⑦201号室のTheシャワーとシャワーキャリア▶



④201号室のシャワーキャリアとオリジナル浴槽



⑤201号室のユニバーサルトイレ



IAUD国際デザイン賞2020では、国内外の学識経験者、UD専門家、有識者等から構成される審査委員会（公正中立な第三者機関）を設置（審査委員長：ロジャー・コールマン 英国王立芸術大学院名誉教授）し、世界14か国からのエントリーに対して厳正な審査が行われました。

なにわ一水の取り組みに対する審査員の評価は、「魅力的なユニヴァーサルデザインです。バリアフリーというだけでなく、みんなにリラックスできる場所であり、すべての人のための観光としての心を動かされる実例です。温泉は日本の文化ではとても重要ですが、以前は身体に何らかの機能制限がある人は利用することができませんでした。なにわ旅館は、長い間様々な努力を重ね、インクルーシブな体験を提供できるようにしました。これは、ユニヴァーサルデザインの原則に確固たる信念をもって継続的に努力し、ユーザーから学んだ結果、達成したすばらしい実例です。」とのことでした。また、関係の深いSDGsの目標が4項目あることの評価もいただきました。

これからも高齢や障がい等の有無にかかわらず、誰もが気兼ねなく参加できる旅行「ユニバーサルツーリズム」の実現を目指し、これからも引き続き「旅館のバリアフリー・ユニバーサルデザイン化」を推進してまいります。

（本文中には、通例使用されている「ユニバーサル」の表記のほか、一般財団法人国際ユニヴァーサルデザイン協議会で使用されている「ユニヴァーサル」の表記も使用しております。）



⑧車いす用リフト付き
大型車両の導入



⑨バリアフリーユニバーサル
デザイン改装の社内会議



⑩あいサポーター研修



⑪避難訓練



⑫小宴会場の出入口にある
段差解消機



⑬穴道湖を眺望できる小宴会場



⑭1階ロビーのバリアフリー
ユニバーサルデザイン改修後



⑮ガーデン出入口の段差解消機
とスロープ

島根県健康福祉部薬事衛生課からのお知らせ

しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業について

**新型コロナウイルス対策に取り組んでいる事業者の皆さま！
お客様の安全・安心のために県のホームページでPRしてみませんか？**

1. 目的

令和2年6月19日に新型コロナウイルス感染症による外出自粛要請が全面解除となったことを受け、今後、各事業者は業界団体が作成した感染拡大予防のガイドラインを参考に感染予防と事業活動の両立を図っていくこととなりました。

一方で、接待を伴う飲食店など、身体的接触の機会が多いサービスを提供する業態においては、感染不安などの理由から利用者の減少が見られており、業界を挙げて感染予防対策へ意識の向上を図る必要があります。

そこで、現在、自主的に感染予防対策に取り組んでいる施設を県のホームページで紹介することで、県民が安心して施設を利用できるよう支援し、各事業者に新型コロナウイルス対策の浸透を図ることを目的として「しまね『新型コロナの予防に取り組むお店』紹介事業」を実施します。

2. 事業の概要 ※テイクアウトのみを行う飲食店・喫茶店も対象業種に加わりました(R2.10月改定)



3. 事業の開始時期

令和2年7月1日(水)

※本事業は新型コロナウイルス感染症が収束、又は社会経済への影響が低下したと認められる時期まで継続予定

4. 事業への参加申込先

〒690-8501 島根県松江市殿町1番地

島根県健康福祉部薬事衛生課 しまね「新型コロナの予防に取り組むお店」紹介事業参加申込窓口

TEL: 0852-22-5264 FAX: 0852-22-6041 E-mail: yakuji@pref.shimane.lg.jp

5. 留意事項

本事業は、各施設が点検票に基づいた感染予防対策に取り組んでいることを紹介するものであり、各施設の感染リスクや衛生管理レベルを県が評価・保証するものではありません。

6. 本事業の詳細

本事業の実施要領や届出様式、取組施設の公表は以下のホームページで行います

https://www.pref.shimane.lg.jp/medical/yakuji/eisei/life_hygiene/koronatorikumizigyousya.html

組合員のみなさまを応援しています！

従業員を増やしたい！

お店を宣伝したい！

お店の設備を更新したい！

経営の安定化に向けてご利用ください！

日本公庫の 生活衛生改善貸付

「生活衛生改善貸付」 とは？

- 従業員が5人（旅館業および興行場営業は20人）以下の生活衛生関係営業者の方にご利用いただける無担保・無保証人の融資制度です。
- ご利用にあたっては、一定の要件を満たした上で、生活衛生同業組合等の長の推薦を受ける必要があります。

ご融資額	2,000万円以内
ご返済期間 (うち償還期間)	設備資金：10年以内（2年以内） 運転資金：7年以内（1年以内）
利率（注）	特別利率F
担保・保証人	不要（法人の代表者保証も不要）

（注）利率は、日本公庫のホームページの金利情報〔国民生活事業主要利率一覧表〕からご確認ください。

ご相談は、生活衛生同業組合、生活衛生営業指導センターまたは日本公庫 国民生活事業の窓口までお気軽にどうぞ。
なお、審査の結果、お客さまのご希望に沿えないことがあります。



日本政策金融公庫
国民生活事業

<https://www.jfc.go.jp/>

お問い合わせ先

（公財）島根県生活衛生営業指導センター ☎0852-26-0651
日本政策金融公庫松江支店（国民生活事業） ☎0852-23-2651
日本政策金融公庫浜田支店 ☎0855-22-2835

生活衛生同業組合活動推進月間

毎年11月を「生活衛生同業組合活動推進月間」と定め、関係機関・団体の協力のもとに、生衛組合の周知広報や組合活動の活性化のための取組みを重点的に展開しております。

(主催：(一社)全国生活衛生同業組合中央会、全国生活衛生同業組合連合会、都道府県生活衛生同業組合)



今年も12月15日に各生衛組合及び指導センターに加え、行政や政策金融公庫の出席のもと、連絡会議を開催しました。

会議では各生衛組合の現状や課題等を検討するとともに、関係機関の連携強化と組合活動活性化の推進について意見交換しました。

生衛組合に加入すると、 こんな特典があります

1. 日本政策金融公庫の融資がより有利な条件で受けられます。
2. 各生衛組合が取扱う各種保険共済制度に加入できます。
3. 各生衛組合が開催する各種講習会・研修会に参加できます。
4. 機関紙や情報誌で、業界の最新の情報を知ることが出来ます。
5. 飲食店でのカラオケ使用料や宿泊施設のNHK受信料が割引になります。
6. その他
商品、原材料などを共同購入している組合では安価で仕入れができます。
県内8組合や行政、他団体等との人的ネットワークづくりができ、経営に活かすことが出来ます。



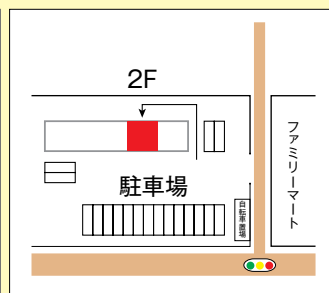
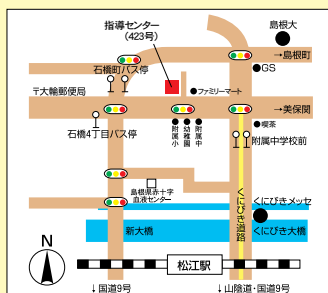
生衛業の皆様へ営業相談室のご案内

生衛業の皆様の経営の健全化・衛生水準の維持向上のため、営業相談室を設置しております。

融資相談・経営相談等お気軽にご利用下さい。

◎指導センター相談室は毎日午前10時～午後4時まで(土・日・祝祭日を除く)

◆ 指導センターの事業計画、各種研修(クリーニング師研修など)については、ホームページ(<http://seiei-shimane.or.jp/>)をご覧ください。



〒690-0882 松江市大輪町 414-9 423号
TEL: 0852-26-0651 Fax: 0852-26-4684